(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開平10-341459

(43)公開日 平成10年(1998)12月22日

(51) Int.Cl. ⁶		識別記号	F I	
H04Q	1/30		H 0 4 Q 1/30 Z	
H04L	29/08		H 0 4 M 3/42 1 0 1	
H04M	3/42	1 0 1	11/08	
	11/08		H 0 4 L 13/00 3 0 7 A	

審査請求 未請求 請求項の数1 OL (全 9 頁)

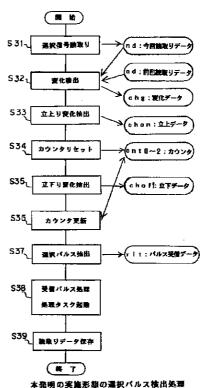
(21)出願番号	特願平 9-152028	(71) 出願人 000000295
		沖電気工業株式会社
(22)出願日	平成9年(1997)6月10日	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
		(71)出願人 000004226
		日本電信電話株式会社
		東京都新宿区西新宿三丁目19番2号
		(72)発明者 鍋島 新吾
		東京都港区虎ノ門1丁目7番12号 沖電気
		工業株式会社内
		(72)発明者 大栢 智晴
		東京都新宿区西新宿三丁目19番2号 日本
		電信電話株式会社内
		(74)代理人 弁理士 柿本 恭成
		(1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1
		I .

(54) 【発明の名称】 選択パルス検出方法

(57)【要約】

【課題】 同時に入力される複数の回線からの選択パル スを、並列に処理する選択パルス検出方法を提供する。

【解決手段】 ステップS31で複数回線の選択信号を 複数ビットのデータとして読取り、ステップ S 3 2 で前 回読取ったデータとの排他的論理和を取ることによって 変化を検出する。ステップS33で変化データと今回読 取ったデータとの論理積を取ることにより、立上がり変 化をした回線を抽出し、ステップS34で該立上がり変 化をした回線のカウンタをクリアする。ステップS35 で今回読取ったデータの反転データと、変化データとの 論理積を取ることにより、立下り変化をした回線を抽出 する。ステップS36で立上がっている回線のカウンタ を更新する。ステップS37で立下り変化した回線のカ ウンタの値が所定の範囲に入っているか否かを比較し、 該当する回線に選択パルスが入力したと判定する。



本発明の実施形態の選択パルス検出処理

【特許請求の範囲】

【請求項1】 異なる第1及び第2のレベルを有し、そ れぞれ独立したタイミングでそのレベルが変化する選択 パルスが伝送されて来る複数本の入力信号線に接続さ れ、該複数の入力信号線上の入力信号を一括して複数ビ ットの並列データとして一定の周期で読取る読取り処理 と、

1

前記読取り処理で読取った並列データと、該並列データ の1周期前の読取り処理で読取った前回の並列データと のビット毎の排他的論理和をとることにより、該並列デ ータ中のビットの変化の有無を検出する変化検出処理 と、

前記読取り処理で読取った並列データと、前記変化検出 処理で得られた排他的論理和とのビット毎の論理積をと ることにより、前記第1のレベルから前記第2のレベル に変化した前記入力信号を抽出する第1の抽出処理と、 前記複数の入力信号線と同数のビット数を有する複数の 単位カウンタを所定の桁数だけ設けて構成されたカウン ト手段を、前記第1の抽出処理によって抽出された前記 入力信号に対応してリセットするリセット処理と、

前記読取り処理で読取った並列データの各ビットを反転 させた反転データと、前記変化検出処理で得られた排他 的論理和とのビット毎の論理積をとることにより、前記 第2のレベルから前記第1のレベルに変化した前記入力 信号を抽出する第2の抽出処理と、

前記カウント手段内の最下位の単位カウンタと前記入力 信号とのビット毎の論理積と排他的論理とをとることに より、更新結果の該単位カウンタの値と桁上りデータと を生成し、更に上位桁の単位カウンタと該桁上りデータ とのビット単位の加算を順次行うことにより、該カウン ト手段の値を更新する更新処理と、

前記カウント手段の各桁の単位カウンタ毎に、該単位カ ウンタと所定範囲の値の内の該当する桁のデータとを比 較することによって該カウント手段の値が該所定範囲に あるか否かを判定して、該所定範囲にある前記入力信号 のみを有効な選択パルスとして抽出するパルス抽出処理 とを、

前記一定の周期で繰返して行うことにより、前記複数の 入力信号線から与えられる選択パルスを検出することを 特徴とする選択パルス検出方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、例えば、電話の非 使用時に、音声による情報や音楽等の複数の情報を、加 入者の選択に従って加入者線(電話線)を使用して提供 するオフトーク通信サービスにおいて、加入者側から与 えられる情報選択用のチャネル切替え信号パルス等を検 出する選択パルス検出方法に関するものである。

[0002]

ては、例えば、ディジタル交換機において、ダイヤルパ ルスを検出する方法がある。ダイヤルパルスは、直流電 圧の印加された1対の加入者線を、電話機のダイヤル等 に接続された接点で短絡/開放することによって出力さ れるものである。これによって、所定のパルス幅を有す るダイヤルパルスを、ダイヤル番号に対応した数だけデ ィジタル交換機に送信することができる。ディジタル交 換機では、加入者毎にその加入者線を収容する加入者回 路を備えており、この加入者回路に、電話機から送信さ れて来るダイヤルパルスを検出する機能が組み込まれて 10 いる。ダイヤルパルスの検出では、まず、加入者回路中 の検出回路によって加入者線の短絡/開放の状態が検出 され、この短絡/開放に対応する論理レベルの選択信号 SSに変換される。選択信号SSは、一定周期で読み取 られ、パルス幅、パルス間隔、及びパルス数が検出され る。このようなダイヤルパルスの検出処理は、加入者回 路内に設けられたマイクロプロセッサによって、ソフト ウエアで処理されている。

【0003】図2は、従来のディジタル交換機における 20 ダイヤルパルスの検出処理の概略を示すフローチャート である。この検出処理は、一定時間(例えば、1 m s) 間隔で行われる処理である。例えば、インターバル・タ イマ等からの起動信号によって処理が開始されると、ス テップS11において、選択信号SSの読取りが行わ れ、次のステップS12において、その選択信号SSが 前回から変化したか否かが判定される。もし変化してい ればステップS13へ進む。ステップS13で、変化の 方向がレベル"L"からレベル"H"への立上りである か、"H"から"L"への立下りであるかが判定され る。もし立上りであれば、ステップS14へ進み、Hカ ウンタに1を、Lカウンタに0をセットして、処理を終 了する。ステップS 1 3 における判定結果が立下りであ れば、ステップS15へ進み、Hカウンタの値が規定範 囲に入っているか否かが判定される。もし入っていれ ば、次のステップS16へ進み、Pカウンタを1だけ増 加させて、次のステップS17に進む。ステップS17 において、Hカウンタを0に、Lカウンタを1にセット して処理を終了する。ステップS15での判定結果がノ ーであれば、ステップS17に進み、Hカウンタを0 40 に、Lカウンタを1にセットして処理を終了する。

【0004】ステップS12の判定によって選択信号S Sの変化が認められなければ、ステップS18へ進む。 ステップS18において、選択信号SSが"H"である か、"L"であるかが判定される。選択信号SSが " H " であれば、ステップ S 1 9 へ進み、 H カウンタを 1だけ増加させて処理を終了し、"L"であれば、ステ ップS20へ進む。ステップS20において、Pカウン タの値が0か否かが判定され、0であればそのまま処理 は終了し、0でなければ次のステップS21に進む。ス 【従来の技術】従来、この種の選択パルス検出方法とし 50 テップS21において、Lカウンタの値が規定値を越え 3

ているか否かが判定される。規定値以下であれば、ステップS22へ進み、Lカウンタを1だけ増加して処理を終了する。規定値を越えていれば、ステップS23へ進む。ステップS23において、Pカウンタの値が読出されてダイヤルパルスの数として受信処理され、次のステップS24へ進む。そして、ステップS24において、Pカウンタ、Hカウンタ、及びLカウンタがすべて0にセットされて、初期状態に戻って処理を終了する。

[0005]

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、従来の ダイヤルパルスの検出処理では、次のような課題があっ た。即ち、選択信号SSを読取り、前回読取った選択信 号SSと比較して変化が生じたか否かを判別し、変化の 有無によってそれぞれ異なる処理を行うとともに、その 処理結果をHカウンタ等に保持するようにしている。こ のような処理は、加入者回路において加入者線毎に行う ようになっている。一方、オフトーク通信サービスのよ うな付加サービスのために、加入者線毎に情報選択用の チャネル切替のための選択パルスを検出する機能を追加 することは、コスト的に困難である。従って、1つのチ ャネル切替え信号パルス検出用の処理装置を用いて、複 数の加入者線の選択パルスを検出する必要がある。しか し、従来のように加入者線単位にソフトウエアによって 比較判断をする検出処理では、1回線当たりの処理時間 が大きくなる。更に、処理中の比較判断の結果によって 次に行う処理内容が異なるので、処理時間にばらつきが 生じる。このため、確実な処理を行おうとすると、1回 線当たりの処理時間としてその最大処理時間を想定しな ければならず、1つの処理装置で処理可能な回線数は更 に減少する。本発明は、前記従来技術が持っていた課題 を解決し、1つの処理装置で多数の回線の選択パルスを 検出することのできる選択パルス検出方法を提供するも のである。

[0006]

【課題を解決するための手段】前記課題を解決するた め、本発明は、複数の入力信号線から与えられる選択パ ルスを検出する選択パルス検出方法の処理を、次のよう な処理を一定周期で繰返すことによって行っている。先 ず、異なる第1及び第2のレベルを有し、それぞれ独立 したタイミングでそのレベルが変化する選択パルスが伝 送されて来る複数本の入力信号線に接続され、該複数の 入力信号線上の入力信号を一括して複数ビットの並列デ ータとして一定の周期で読取る読取り処理を行う。これ に続いて、前記読取り処理で読取った並列データと、該 並列データの1周期前の読取り処理で読取った前回の並 列データとのビット毎の排他的論理和をとることによ り、該並列データ中のビットの変化の有無を検出する変 化検出処理を行う。次に、前記読取り処理で読取った並 列データと、前記変化検出処理で得られた排他的論理和 とのビット毎の論理積をとることにより、前記第1のレ

ベルから前記第2のレベルに変化した前記入力信号を抽出する第1の抽出処理を行う。

【0007】これに続いて、前記複数の入力信号線と同 数のビット数を有する複数の単位カウンタを所定の桁数 だけ設けて構成されたカウント手段を、前記第1の抽出 処理によって抽出された前記入力信号に対応してリセッ トするリセット処理を行う。更に、前記読取り処理で読 取った並列データの各ビットを反転させた反転データ と、前記変化検出処理で得られた排他的論理和とのビッ ト毎の論理積をとることにより、前記第2のレベルから 前記第1のレベルに変化した前記入力信号を抽出する第 2の抽出処理を行う。これに続いて、前記カウント手段 内の最下位の単位カウンタと前記入力信号とのビット毎 の論理積と排他的論理とをとることにより、更新結果の 該単位カウンタの値と桁上りデータとを生成し、更に上 位桁の単位カウンタと該桁上りデータとのビット単位の 加算を順次行うことにより、該カウント手段の値を更新 する更新処理を行う。そして、前記カウント手段の各桁 の単位カウンタ毎に、該単位カウンタと所定範囲の値の 内の該当する桁のデータとを比較することによって該力 ウント手段の値が該所定範囲にあるか否かを判定して、 該所定範囲にある前記入力信号のみを有効な選択パルス として抽出するパルス抽出処理を行うようにしている。 【0008】本発明によれば、以上のように選択パルス 検出方法を構成したので、次のような作用が行われる。 複数本の入力信号線を介して伝送されて来た選択パルス は、読取り処理によって、複数ビットの並列データとし て一括して読取られる。変化検出処理によって今回の読 取りデータと前回の読取りデータとがビット毎に比較さ れ、変化したビットが検出される。第1の抽出処理によ って、第1のレベルから第2のレベルへ立上った入力信 号が抽出され、この立上った入力信号に対応するカウン ト手段がリセット処理のよってリセットされる。第2の 抽出処理によって、第2のレベルから第1のレベルに立 下った入力信号が抽出される。また、更新処理によって 読取られた入力信号に基づいて、カウント手段の値が更 新される。そして、パルス抽出処理によって、カウンタ 手段の値が所定の範囲の値であるか否かが判定され、そ の範囲のある入力信号が有効な選択パルスとして抽出さ 40 れる。

[0009]

【発明の実施の形態】図3は、本発明の実施形態の方法が適用されるオフトーク通信サービス・システムの概要を示す構成図である。このシステムは、加入者の電話機1とスピーカ2とが接続されるオフトーク宅内装置3を有している。オフトーク宅内装置3は、加入者線4を介してオフトーク局用装置5に接続されている。オフトーク宅内装置3は、電話機1が使用されていないときに、加入者線4を通してオフトーク局用装置5にオフトーク 通信サービスのための選択パルスSPを出力するととも

に、この選択パルスSPに応じてオフトーク局用装置5から送信されて来る音声情報や音楽等を受信してスピーカ2に出力するものである。また、オフトーク宅内装置3は、電話機1の使用開始を検出して、その電話機1を加入者線4に接続する機能を有している。

【0010】選択パルスSPは、例えば、パルス幅20 0~400ms、パルス間隔200ms程度のパルス が、1個~4個連続したものである。連続したパルスの 数によって、予め指定した音声情報や音楽等の中から希 望のものを随時選択することができるようになってい る。一方、オフトーク局用装置5は、選択パルス検出部 5 a を有しており、この選択パルス検出部5 a によっ て、加入者線4の状態を、例えば20ms周期で読取 り、オフトーク宅内装置3から与えられた選択パルスS Pを検出する。そして、選択パルスSPに従って、情報 提供センタ6から出力される複数の音声サービス6a, 6 b , , 6 n の内の 1 つが選択されて、加入者線 4 に 接続される。また、オフトーク局用装置5は、加入者線 4に電話機1が接続されたときには、その加入者線4を ディジタル交換機7に接続する機能を有している。図1 は、本発明の実施形態の選択パルス検出方法の処理の概 要を示すフローチャートであり、図3中のオフトーク局 用装置5によって行われる処理である。図4は、図1の フローチャートに従って作成された模式的なプログラム 例を示す図である。以下、図4を参照しつつ、図1の選 択パルス検出処理を説明する。

【0011】図1の選択パルス検出処理は、一定時間 (例えば、20ms)間隔で行われる処理である。例え ば、特殊加入者回路5 a内のインターバル・タイマ等か らの起動信号によって処理が開始されると、ステップS 31において、例えば32本の加入者線4のそれぞれの 状態を2値レベル"H","L"の信号に変換し、これ を並列に32ビットのワードで表示した選択信号SSが 読取られ、今回読取りデータndとして保持される。次 のステップS32において、今回読取りデータndが、 前回の選択信号読取り処理で読取られた前回読取りデー タodに対して、変化したか否かを調べる変化検出処理 が行われる。この変化検出処理は、今回読取りデータn dと前回読取りデータodとの、ビット毎の排他的論理 和(EXOR)を取ることによって変化したビットを検 出するものである。この排他的論理和で得られた結果 は、変化データchgとして保持されて、次のステップ S33の立上り変化抽出処理へ進む。

【0012】ステップS33において、変化したデータの内から、"L"から"H"に変化したものを抽出する処理が行われる。この立上り変化抽出処理は、変化データchgと今回読取りデータndとのビット毎の論理積(AND)を取ることによって、"L"から"H"へ立上ったビットを検出するものである。この論理積で得られた結果は、立上りデータchonとして保持されて、

次のステップS34のカウンタクリア処理へ進む。ステップS34では、ステップS33で立上り変化の抽出された加入者線に対して、そのカウント手段(例えば、カウンタ)CNTを0にセットする処理が行われる。カウンタCNTは、例えば、32本の各加入者線毎の最下位ビットを並列に表示する単位カウンタcnt0、2番目のビットを並列に表示する単位カウンタcnt1、最上位ビットを並列に表示する単位カウンタcnt2の3ワードの単位カウンタで構成されており、0から7までを10カウントして保持することができるものである。

【0013】このステップS34では、図4にその詳細 を示すように、まず、ステップS34aにおいて立上り データchonの否定(NOT)を取ることにより、反 転立上りデータchon/(但し、「/」は否定を表 す。)を生成する。そして、ステップS34b~S34 dにおいて、反転立上リデータchon/と各桁の単位 カウンタcnt0,cnt1,cnt2とのそれぞれの 論理積を取ることにより、これらの単位カウンタcnt 0, cnt1, cnt2中の該当するビットを0にセッ トするようにしている。ステップS34の後、ステップ S35の立下り変化抽出処理へ進む。ステップS35に おいて、変化したデータの内から、"H"から"L"に 変化したものを抽出する処理が行われる。この " H " か ら"L"への立下り変化抽出処理では、図4に示すよう に、まず、ステップS35aにおいて今回読取りデータ ndの否定を取ることにより、反転読取りデータnd/ を生成する。そして、ステップS35bにおいて、反転 読取りデータnd/と変化データchgとのビット毎の 論理積を取ることによって立下がったビットを検出する ものである。このステップS35bで得られた結果は、 立下リデータchoffとして保持されて、次のステッ プS36のカウンタ更新処理へ進む。

【0014】ステップS36において、今回読取りデー タndが"H"であるビットに対応するカウンタCNT の値を1だけ増加させる処理が行われる。このカウンタ 更新処理は、図4に示すように、まず、ステップS36 aにおいて、単位カウンタcnt0と今回読取りデータ ndとの排他的論理和を取ることにより、このカウンタ cntOを更新する。次にステップS36bで、単位カ ウンタcnt0と今回読取りデータndとの論理積を取 ることにより、各ビット対応の桁上がりデータcar1 が生成される。ステップS36cで、単位カウンタcn t 1と桁上がリデータcar1との排他的論理和を取る ことにより、この単位カウンタcnt1を更新する。ス テップS36dで、単位カウンタcnt1と桁上がりデ ータcar1との論理積を取ることにより、単位カウン タcnt2への桁上がリデータcar2が生成される。 そして、ステップS36eで、単位カウンタcnt2と 桁上がりデータ c a r 2 との排他的論理和を取ることに より、この単位カウンタcnt2を更新し、すべての桁 についての単位カウンタ c n t 0 , c n t 1 , c n t 2 が更新される。ステップ S 3 6 の後、ステップ S 3 7 の比較処理へ進む。

【0015】ステップS37は、カウンタCNTの値を 判定し、その値を所定の値と比較する処理であり、図4 のステップS37a~S37gでは、所定の値よりも小 さいものを抽出する場合について示されている。ステッ プS37aにおいて、下位桁からの借りデータps0を 0にセットするステップS37bで、単位カウンタcn t 0 の否定を取ることにより、反転単位カウンタcnt 0/を生成する。ステップS37cで、最下位の比較デ ータcd0と借りデータps0との論理積を取って、ワ ークデータwk1とする。ステップS37dで、比較デ ータcd0と借りデータps0との論理和(OR)を取 って、ワークデータwk2とする。ステップS37 e で、反転単位カウンタcnt0/とワークデータwk2 との論理積を取ってワークデータwk3とする。ステッ プS37fで、ワークデータwk1とワークデータwk 3との論理和を取って借りデータps1とする。

【0016】ステップS37gで、単位カウンタcnt 1の否定を取ることにより、反転単位カウンタcnt1 /を生成する。ステップS37hで、2桁目の比較デー タ c d 1 と借りデータ p s 1 との論理積を取って、ワー クデータwk4とする。ステップS37iで、比較デー タcd1と借りデータps1との論理和を取って、ワー クデータwk5とする。ステップS37jで、反転単位 カウンタcnt1/とワークデータwk5との論理積を 取ってワークデータwk6とする。ステップS37k で、ワークデータwk4とワークデータwk6との論理 和を取って借りデータps2とする。ステップS371 で、単位カウンタcnt2の否定を取ることにより、反 転単位カウンタcnt2/を生成する。ステップS37 mで、最上位の比較データcd2と借りデータps2と の論理積を取って、ワークデータwk7とする。ステッ プS37nで、比較データcd2と借りデータps2と の論理和を取って、ワークデータwk8とする。ステッ プS370で、反転単位カウンタcnt2/とワークデ ータwk8との論理積を取ってワークデータwk9とす る。ステップS37pで、ワークデータwk7とワーク データwk9との論理和を取って借りデータps3とす 40 る。

【0017】そして、ステップS37qにおいて、立下リデータchoffと借リデータps3との論理積を取ることによって、所定数よりも小さい値を有する選択パルスが抽出され、結果データrltが得られる。ステップS38において、結果データrltに基づいて、該当する加入者に対して、オフトーク通信サービスが開始される。最後に、ステップS39において、今回読取リデータndが、次回の処理に対する前回読取リデータodとして保存され、この1周期に対する処理が終了する。

このように、本実施形態の選択パルス検出方法では、次の(1)~(3)のような利点がある。

【0018】(1) 32本の加入者線の信号を並列に 処理しているので、トータルとしての処理速度が速い。 (2) 単純な論理演算の組合わせで処理しているの で、処理速度が速い。

- (3) 比較結果による分岐処理がないので、データの 内容にかかわらずに一定の処理時間が達成され、処理が 遅延するおそれがない。
- 0 なお、本発明は、上記実施形態に限定されず、種々の変形が可能である。この変形例としては、例えば、次の(a)~(g)のようなものがある。
 - (a) オフトーク通信サービスにおける選択パルスSPの検出について説明したが、従来からのダイヤルパルスの検出にも適用することができる。
 - (b) 加入者線4を32本一括して32ビットのデータとして処理しているが、32ビットに限定するものではなく、必要な数の加入者線4を同時に処理することができる。
 - (c) カウンタCNTの桁数は3桁としたが、必要に 応じて更に多くの桁数を使用することができる。

【0019】(d) 検出対象の選択パルスSPの、パルス幅やパルス間隔は実施形態で例示した値に限定されず、どのような値にでも適用可能である。その場合、処理周期は、選択パルスSPに合わせて、適切な周期を用いれば良い。

- (e) ステップS37の比較処理では、所定数以下のものを抽出しているが、類似の方法により、所定数以上のものを抽出することも可能である。更に、これらの2つの比較を組合わせて、所定範囲内のものを抽出することもできる。
- (f) 図4のプログラム例は、説明の都合上、模式的に表現したものであり、実際に適用する処理装置に合わせて作成すればよい。
- (g) ソフトウエアで処理する方法を説明したが、この処理手順に合わせたハードウエアを使用して処理することも可能である。

[0020]

【発明の効果】以上詳細に説明したように、本発明によれば、読取り処理からパルス抽出処理までの各処理段階で、複数本の入力信号線から与えられた入力信号を複数ビットの並列データとしてビット処理を行っている。このため、同時に複数の入力信号を処理することが可能になり、1本の入力信号線当たりの処理時間が短くなる。また、各処理は排他的論理和や論理積等の基本的な論理演算で構成されているので、速い処理速度を達成することができる。更に、比較結果による分岐処理が無いので、データの値による処理時間のばらつきが無く、常に一定の時間で処理を行うことができる。

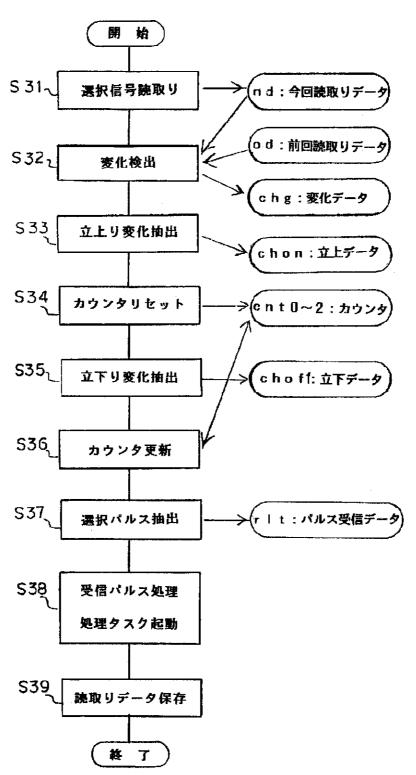
50 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施刑	ジ態の選択パルス検出方法の処理	<u></u> *	5	オフトーク局用装置
の概要を示すフローチャ	ァートである。		5 a	選択パルス検出部
【図2】従来のディジタ	タル交換機におけるダイヤルパル	,	6	情報提供センタ
スの検出処理の概略を示	示すフローチャートである。		7	ディジタル交換機
【図3】本発明の実施形態の方法が適用されるオフトー			CNT	カウンタ
ク通信サービス・システムの概要を示す構成図である。			c n t 0 ~ c n t 2	単位カウンタ
【図4】図1のフローチャートに従って作成された模式			S 3 1	選択信号読取り処理
的なプログラム例を示す図である。			S 3 2	変化検出処理
【符号の説明】			S 3 3	立上り変化抽出処理
1	電話機	10	S 3 4	カウンタリセット処理
2	スピーカ		S 3 5	立下り変化抽出処理
3	オフトーク宅内装置		S 3 6	カウンタ更新処理
4	加入者線	*	S 3 7	選択パルス抽出処理

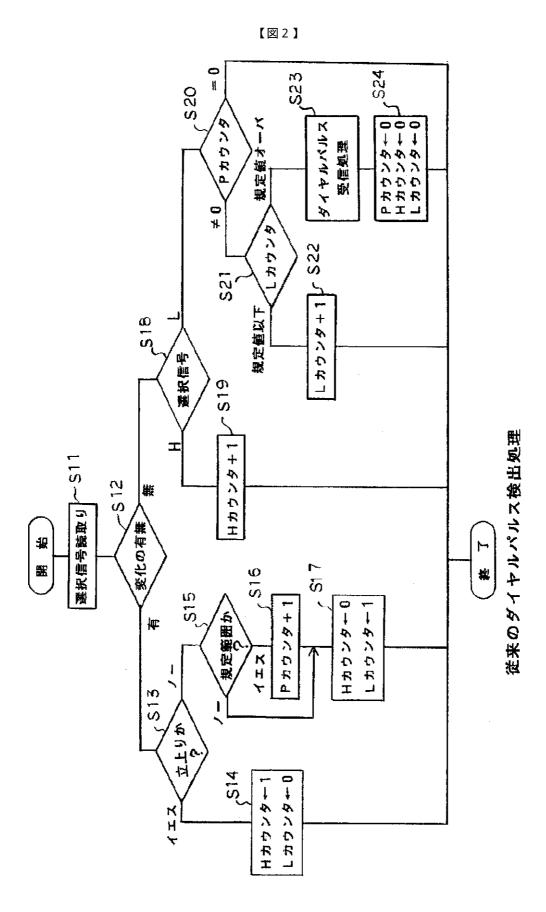
【図4】

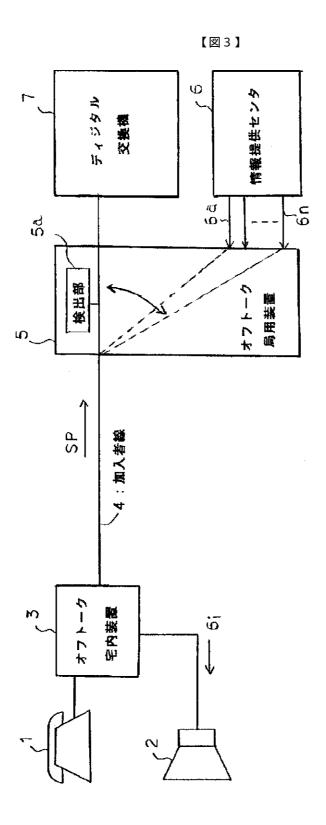
図1のプログラム例

【図1】



本発明の実施形態の選択パルス検出処理





オフトーク通信サービス・システム